調布市人事行政の運営等の状況

地方公務員法の一部が改正され,平成 17 年 4 月 1 日から地方公共団体は職員の給与や勤務条件等の人事行政の運営状況について公表することが義務付けられました。

当市においても平成 17 年 6 月に「調布市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定し、同年 12 月から「調布市人事行政の運営等の状況」を市報並びに市ホームページにおいて毎年公表しております。

これは,市民の皆様に本市の人事行政がどのように運営され,どのような状況にあるのかを知っていただくために公表しているものです。

平成21年12月

	公表項目	頁
1	職員の任免及び職員数に関する状況	1
2	職員の競争試験及び選考の状況	4
3	職員の給与の状況	5
4	職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	8
5	職員の分限及び懲戒処分の状況	1 1
6	職員の服務の状況	1 2
7	職員の研修及び勤務成績の評定の状況	1 3
8	職員の福祉及び利益の保護の状況	2 9
9	東京都市公平委員会の業務状況	3 0

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1)職員の採用・退職の状況

(単位:人)

職種	H20	.4.1	H20.4.2 ~	H21.3.31	H21	.4.1
	職員数(う	ち採用数)	採用者数	退職者数	職員数(う	ち採用数)
事務	810	(47)	3	72	793	(52)
司書	41		1	5	39	(2)
児童指導員	8				8	
保育士	152	(6)		6	151	(5)
学芸員	8				8	
介護士	9			1	8	
土木	49	(5)		7	45	(3)
建築	25	(1)		1	27	(3)
電気	14			1	13	
機械	6			1	5	
化学	3			1	2	
保健師	31	(1)	1	3	32	(3)
看護師	4			1	3	
栄養士	27	(1)	1	2	28	(2)
理学療法士	1				1	
作業療法士	1				1	
言語聴覚士	1				1	
自動車運転手	20			3	17	
自動車整備士	1			1	0	
用務員	3				3	
業務員	48			1	47	
給食調理員	64			3	61	
計	1326	(61)	6	109	1,293	(70)

都交流採用職員及び再任用フルタイム勤務職員を含む

(2)昇任試験の実施状況と昇任者数

下記の試験受験資格等に従い,上位の職層に昇任をしています。

【平成 20 年度に実施した昇任試験】

昇任試験	試験受験	試験受験資格	合格	昇任	昇任後	昇任	備考
名	対象職層	(基準日 H21.3.31)	者数	者数	の職層	時期	
管理職昇	係長	係長職としての経験を	8 人	8 人	課長補佐	H21.4	
任試験選		3年以上有する者又は					
考		H20.4.1 現在係長職に					
		在職し,基準日現在					
		40 歳以上の者					
管理職(保	係長	係長職としての経験を	1人	1人	課長補佐	H21.4	
育士)昇任		3年以上有する保育士					
試験選考		又は H20.4.1 現在係					
		長職に在職し,基準日					
		現在年齢 40 歳以上の					
		保育士					
主任職昇	主事	行政職給料表(1)	24 人	23 人	主任	H21.4	
任選考		3級在級で30歳以上		4 1	+ /T	1104 40	
		38 歳未満の者		1人	主任	H21.10	
主任職昇	技能主事	行政職給料表(2)	3 人	3 人	主任	H21.4	
任選考		2級在級で36歳以上					
		43 歳未満の者					

【平成 19 年度に実施した昇任試験】

昇任試験	試験受験	試験受験資格	合格	昇任	昇任後の	昇任	備考
名	対象職層	(基準日 H20.3.31)	者数	者数	職層	時期	
管理職昇	係長	係長職としての経験を	21人	18人	課長補佐	H20.4	
任試験選		3年以上有する者又は					
考		H19.4.1 現在係長職に		2 人	課長補佐	H20.10	
		在職し,基準日現在		1人	課長補佐	H21.4	
		40 歳以上の者			A11 24 113 12		
管理職(保	係長	係長職としての経験を	2 人	2 人	課長補佐	H20.4	
育士)昇任		3年以上有する保育士					
試験選考		又は H19.4.1 現在係					
		長職に在職し,基準日					
		現在年齢 40 歳以上の					
		保育士					
主任職昇	主事	行政職給料表(1)	19人	19人	主任	H20.4	
任選考		3級在級で30歳以上					
		38 歳未満の者					

主任職昇	技能主事	行政職給料表(2)	3 人	3 人	主任	H20.4	
任選考		2級在級で36歳以上					
		43 歳未満の者					

(3)事由別退職者数(平成 20 年度)

定年	勧奨	普通	懲戒	分限	失職	死亡	その他	計
65	15	22	1			2		105

都交流採用職員等を除く

(4)部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

(単位:人)

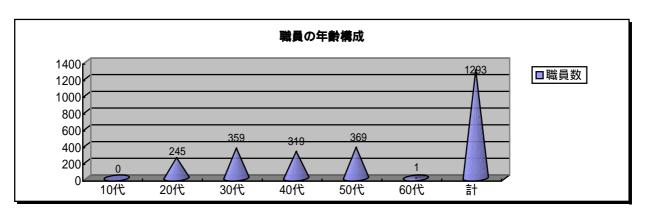
X	分		職員数		対	前年度増減	数
部	門	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
一般行	議会	11	11	11	0	0	0
政部門	総務	234	243	238	8	9	5
	税務	66	66	67	0	0	1
	民生	388	387	386	4	1	1
	衛生	111	110	108	0	1	2
	労働	1	1	1	1	0	0
	農林水産	5	5	5	0	0	0
	商工	12	12	14	2	0	2
	土木	128	124	129	6	4	5
	小計	956	959	959	3	3	0
特別行	教育	243	227	223	0	16	4
政部門							
普通会	計合計	1,199	1,186	1,182	3	13	4
公営企	水道	47	46	17	4	1	29
業等会	下水道	15	15	15	0	0	0
計部門	その他	63	66	66	2	3	0
	小計	125	127	98	2	2	29
合	計	1,324	1,313	1,280	1	11	33

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員は含みません。「教育」部門の職員数には、教育長が含まれます。

(5)職員の年齢構成(平成21年4月1日現在)

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	計
職員数	0人	245 人	359 人	319 人	369 人	1人	1,293 人

退職派遣職員,都交流採用職員,再任用フルタイム勤務職員等を含み,再任用短時間勤務職員を 除く



2 職員の競争試験及び選考の状況

(1)職員採用試験の実施状況(平成 20 年度)

(単位:人)

区分	職種	第一次試験		第二》	次試験	第三次	文試験	採用者数
		受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	
上級	事務	460	174	137	71	49	43	22
上級	土木	10	5	3	3	2	2	0
上級	建築	8	4	3	2	1	1	1
上級	保健師	28	15	13	8	7	4	3
中級 1	事務	5	3	3	1	1	1	1
中級	司書	55	14	13	5	5	3	3
中級	保育士	121	29	28	13	13	7	3
中級	栄養士	27	10	8	5	4	4	3
上級 2	保健師	6	5	5	3	3	3	2
上級	事務	100	61	59	35	35	30	29
上級	土木	4	4	3	2	2	2	2
上級	建築	4	3	2	2	2	2	2

1 身体障害者対象 2 職務経験5年以上対象

3 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(平成20年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率
(3月31日)				(B)/(A)
215,736 人	72,967,114 千円	2,727,583 千円	13,650,289 千円	18.7%

(2)職員の平均給料月額,平均給与月額及び平均年齢(各年4月1日現在)

		一般行政職		技能労務職			
	平均給料	平均給与	平均年齡	平均給料	平均給与	平均年齢	
	月額(円)	月額(円)		月額(円)	月額(円)		
平成 21 年度	343,017	478,879	41.9	352,995	440,173	44.8	
平成 20 年度	353,126	493,239	43.2	351,557	437,940	44.7	
平成 19 年度	367,080	500,450	43.8	358,825	436,611	44.4	

(3)職員の初任給(一般行政職 各年4月1日現在)

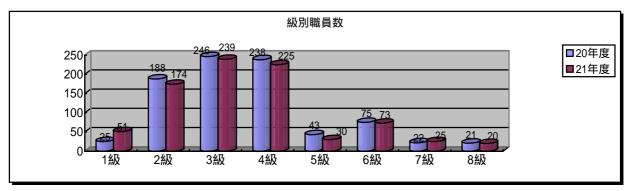
	大兽	学 卒	高校卒		
	決定初任給 採用後2年経過日		決定初任給	採用後2年経過日	
		給料月額		給料月額	
平成 21 年度	181,200 円	200,700 円	142,700 円	151,500 円	
平成 20 年度	181,200 円	200,700 円	142,700 円	151,500 円	
平成 19 年度	179,200 円	203,000 円	144,000 円	152,800 円	

(4)一般行政職の級別職員数の状況

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な	主事	主事	主任	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職務内容	技師	技師		主查	副主幹		副参事	参事	
職員数	51	174	239	225	30	73	25	20	837
(人)		(1)	(80)						(81)
構成比	6.1	20.8	28.5	26.9	3.6	8.7	3.0	2.4	100.0
(%)		(1.2)	(98.8)						(100)

()内は,再任用職員(短時間勤務)であり,外書きです。



(参考)

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

	1級	2 級	3級	4級	5級	6級	7級	8 級	計
標準的な	主事	主事	主任	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職務内容	技師	技師		主查	副主幹		副参事	参事	
職員数	25	188	246	238	43	75	22	21	858
(人)			(56)						(56)
構成比	2.9	21.9	28.7	27.7	5.0	8.7	2.6	2.5	100.0
(%)			(100)						(100)

()内は,再任用職員(短時間勤務)であり,外書きです。

(5)職員手当の状況

期末手当	(平	(平成 19 年度支給割合)			(平成 20 年度支給割合)			
勤勉手当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		
	6 月期	1.45 月分	0.625 月分	6月期	1.45 月分	0.65 月分		
		(0.8 月分)	(0.325 月分)		(0.8 月分)	(0.325月分)		
	1 2 月期	1.50 月分	0.625 月分	1 2 月期	1.50 月分	0.65 月分		
		(0.8 月分)	(0.325 月分)		(0.8 月分)	(0.325月分)		
	3 月期	0.3 月分		3 月期	0.25 月分			
		(0.1 月分)			(0.1 月分)			
	計	3.25 月分	1.25 月分	計	3.2 月分	1.3 月分		
		(1.7 月分)	(0.65 月分)		(1.7 月分)	(0.65 月分)		
	職務の級等	による加算措	置あり	職務の級等による加算措置あり				

()内は再任用職員にかかわる支給割合

退職手当	(支給率)	自己都合退職	勧奨·定年退職
(平成 20 年度)	勤続 20 年	24.25 月分	33.50 月分
	勤続 25 年	32.50 月分	43.50 月分
	勤続 30 年	41.50 月分	53.50 月分
	勤続 35 年	49.75 月分	59.20 月分
	最高限度額	59.20 月分	59.20 月分

地域手当	支給率	14.5%
(平成 21 年 4 月 1 日現在)	支給対象職員数	1,346 人
	支給職員1人当たり平均支給年額	599,709 円
	(平成 20 年度決算)	

特殊勤務手当	支給実績		9,218 千円
(平成 20 年度)	支給職員1人当たり	34,916 円	
	職員全体に占める手	19.7%	
	手当の種類(手当数	()	4 種類
	代表的な手当の名	支給額の最も多い手当	交替制勤務手当
	称 最も多くの職員に支給され		交替制勤務手当
		ている手当	

時間外勤務手当	平成 20 年度	支給実績	416,820 千円
		支給職員1人当たり平均支給年額	360 千円
	平成 19 年度	支給実績	447,254 千円
		支給職員1人当たり平均支給年額	404 千円

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

区分	内容		国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	配偶者	13,700 円	異なる	支給要件と金額
	扶養親族である子			
	(職員に配偶者のな	い場合)		
		13,700 円		
	その他	8,600 円		
	特定期間の加算	4,100 円		
住居手当	世帯主(これに準ず	る者を含む。)	異なる	支給要件と金額
		12,500 円		
通勤手当	交通機関等の利用	者	異なる	通勤距離が片道
	運賃等相当額			1km 以上の職員
	自動車等の利用者			に支給する
	片道の使用距離に	応じた額		

(6)特別職などの給料・議員報酬,期末手当の状況

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

	反 八	公 以 口 转 等
	区分	給料月額等
給料	市長	1,050,000 円
料	副市長	910,000 円
	教育長	810,000 円
護	議長	640,000 円
報酬	副議長	580,000 円
酬	議員	550,000 円
期	市長	
期末手当	副市長	6月期 2.10月分
当	教育長	1 2 月期 2.15 月分
	議長	3 月期 0.25 月分
	副議長	計 4.50 月分
	議員	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間,休憩時間の概要

8:3	0	12:00	13:00		17:15
- 1	勤務時間	休憩時間		勤務時間	
Γ					

職員の勤務時間は,8時30分から17時15分までの1日7時間45分,週38時間45分です。勤務時間の途中に60分の休憩時間があります。

なお,児童館,保育園,図書館など上記の勤務時間とは異なった時間で勤務している職場もあります。

(2)年次有給休暇の取得状況

労働基準法の規定に従い,原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。

H18 年平均取得日数	H19 年平均取得日数	H20 年平均取得日数
15 日	15 日	14 日

(3)その他の休暇制度

年次有給休暇以外にも,特別な事由に該当する場合は,特別な休暇が認められます。

種類	具体的な内容	付与日数	平成 19 年	平成 20 年
			取得者数	取得者数
病気休暇	疾病,受傷した場合に,医師の診断	180 日以内	92 人	83 人
	に基づき認められる休暇	(H21.4 からは		
		90 日以内)		
公民権行使等	公民としての権利又は義務の行使	必要と認められ	1 人	0 人
休暇	のための休暇	る時間		
ドナー休暇	骨髄移植のために骨髄液提供希望	骨髄提供に要す	2 人	0 人
	者として登録を実施するため ,また	る日または時間		
	は骨髄液提供のために認められる			
	休暇			
妊娠出産休暇	出産前後の休養にあてるため休暇	16 週間以内	39 人	12 人
早期流産休暇	妊娠初期において流産し ,安静加療	7日以内	0 人	2 人
	を要するため又は母体の健康保持			
	若しくは心身の疲労回復に係る休			
	養のための休暇			
妊娠障害休暇	妊娠に起因する障害のために勤務	10 日以内	7人	7人
	することが困難な場合における休			
	養として与える休暇	V = 1 + 7 + 1 - 1 -	20.1	40.1
母子保健検診	母子健康保健法に基づく保健指導	必要と認められ	28 人	16 人
休暇	及び健康診査を受けるための休暇	る時間		
妊婦通勤時間	妊娠中に混雑している公共交通機	1日あたり 60 分	27 人	15 人
	関を利用して通勤している場合に	以内		
	認められる休暇			
育児時間	生後1年3か月未満の生児を養育	1日あたり 90 分	17 人	21 人
	する職員に認められる休暇	以内		
出産支援休暇	男性職員が配偶者の出産に当たり、	7日以内	31 人	28 人
	子の養育その他家事等を行うため			
	の休暇			
子供の看護休	9歳までの子の看護のための休暇	5日以内(子が複	125 人	138 人
暇		数の場合6日以		
		内)		
生理休暇	生理日の勤務が困難な場合の休養	1 回あたり 2 日	132 人	130 人
	として与える休暇	まで		

慶弔休暇	結婚する場合,親族が死亡した場合 の休暇 結婚休暇:6日 忌引休暇:親族により1日~10 日	左記のとおり	217 人	204 人
災害事故休暇	現住居が地震等の災害により滅失, 毀損した場合,交通機関の事故等に よる場合の休暇 夏季における元気回復等を目的と	必要と認める日数 又は時間 5 日以内	234 人	1303 人
	した休暇			
リフレッシュ休 暇	勤続年数 11・21・31 年目の職員が 心身の活性化や ,豊かな人間性及び 活発な創造性の増進を図るための 休暇	勤続年数により3又は5日以内	78 人	73 人
ポランティア休 暇	自発的に報酬を得ないで社会に貢 献する活動を行うための休暇	5 日以内	10 人	4 人

(4)育児休業・部分休業の取得状況

職員が育児をするための休業制度があり,最長3年間取得することができます。育児休業は1日単位で,部分休業は時間単位で取得することができます。

	H18 年取得者数	H19 年取得者数	H20 年取得者数
育児休業	42 人	61 人	47 人
部分休業	14 人	21 人	27 人

(5)介護休暇の取得状況

職員が要介護状態にある家族を介護するための休暇制度があり,連続する6月取得することができます。介護休暇は、1日単位又は時間単位で取得することができます。

	H18 年取得者数	H19 年取得者数	H20 年取得者数
介護休暇	1人	1人	5 人

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数

(平成 20 年度)

(単位 人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績が良くない場合					
心身の故障の場合			3		3
職に必要な適格性を欠く場合					
廃職,過員を生じた場合					
刑事事件に因る起訴					
欠格条項該当					

(平成 19 年度)

(単位 人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績が良くない場合					
心身の故障の場合			6		6
職に必要な適格性を欠く場合					
廃職,過員を生じた場合					
刑事事件に因る起訴					
欠格条項該当					

(2)懲戒処分者数

(平成 20 年度)

(単位 人)

区分	免職	停職	減給	戒告	計	訓告等
法令違反	1				1	
職務上の義務違反又は職			5		5	
務怠慢						
非行行為						3

(平成 19 年度)

(単位 人)

区分	免職	停職	減給	戒告	計	訓告等
法令違反						
職務上の義務違反又は職		1	14	4	19	8
務怠慢						
非行行為	1				1	

6 職員の服務の状況

(1)服務に関する基本原則の概要

服務の根本基準として、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」(地方公務員法第30条)と規定し、次のような服務上の制約を課しています。

基本原則	概要
法令等及び上司の職務上の命	職員は法令等及び上司の職務上の命令については,従わな
令に従う義務	ければなりません。
職務に専念する義務	職員は全体の奉仕者として,勤務時間中全力で職務を遂行
	しなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり,職全体の不名誉となる行為
	をしたりしてはいけません。
営利企業等の従事制限	営利企業等に従事することは制限されており,従事する場
	合には許可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています。
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成等に関与する等の政
	治的行為が禁止されています。

(2)職務専念義務免除の状況

職務専念義務免除の主な内容	20 年度承認件数	19 年度承認件数
研修を受ける場合	114 件	126 件
厚生に関する計画の実施に参加する場合	613 件	568 件
職員団体の運営のために特に必要な限度内でその会		
合又はその業務に参加する場合	254 件	223 件
上記以外に任命権者が相当と認める場合	38 件	18 件
計	1019 件	935 件

(3)営利企業等の従事制限の状況

営利企業等の従事制限の区分	20 年度承認件数	19 年度承認件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会	件	件
社その他団体の役員に就任すること		
自ら営利を目的とする私企業を営むこと	件	件
報酬を得て,何らかの事業又は事務に従事すること	3 件	1 件
計	3 件	1 件

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)人材育成基本方針(目指すべき職員の将来像)

何事にも チャレンジする職員

調布市役所のなかでこれまで築かれ,培われてきた伝統や風土,制度(研修制度・ 人事制度など)は,これまでの先輩職員がその時代の中で,最良の事務及び事業を遂 行するために執ってきたルールです。

しかし、時代はいつも変化し、一刻一刻と新たな時代へと進化しています。

今,このときも時は進んでいます。

市民が求める行政サービスは多種多様に変化しています。

今後,長期的な視野に立って,将来の調布市の姿を描くとき,そして,21世紀となった今,これからも調布市が,時代のニーズに合った,安全で住みやすい"笑顔輝くまち"であるために,これまでの体質や固定観念から脱却し,自らの意識改革を進め,新たな課題へチャレンジしなければなりません。

今こそ、新たな時代に即した風土・制度を作っていくのです。

こうした考えの中,調布市役所職員の未来に向けた『目指すべき職員の将来像』を

何事にも チャレンジする職員

としました。

そして,この『何事にもチャレンジする職員』になるために,以下の【3つのアプローチ】を実践してまいります。

市民ニーズに的確に応える職員になる!

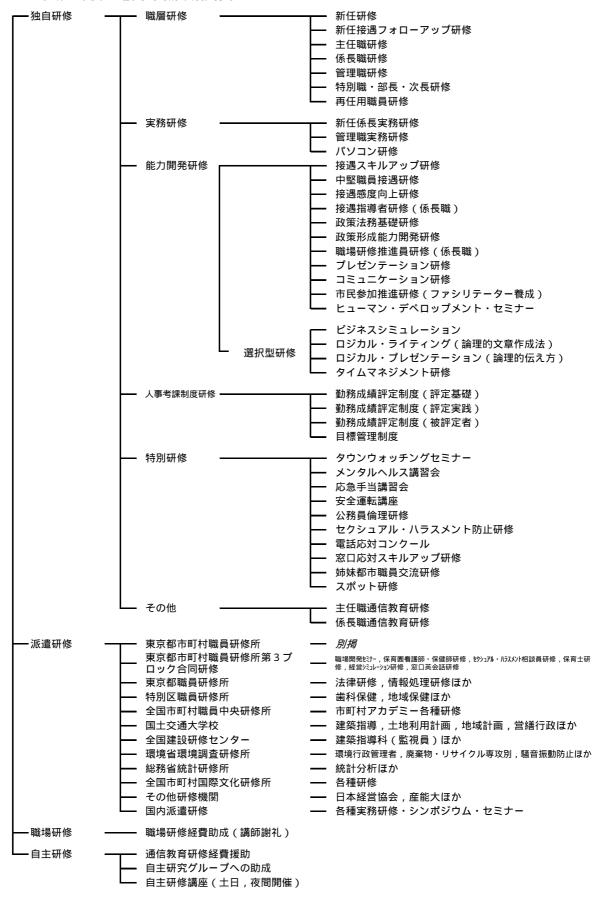
自己を磨く職員になる!

事務の効率化を図る職員になる!

調布市人材育成基本方針より抜粋

(2)職員研修体系

平成21年度 調布市職員研修体系



(3)職員研修実施状況(平成20年度)

【市独自研修】

区分	研修名	対象者	受講 者数 (人)	主な研修内容,テーマ等	日数
階層研修	新任研修	新規採用職員(前年 度途中採用者を含 む。)	63	市役所職員としての意識と自覚, 基本的知識(講義,実習)	7 日間
	新 任 接 遇 フ ォ ロ ー アッ プ研修	新規採用職員(前年 度途中採用者を含 む。)	34	仕事に対する心構え及びビジネス マナーの再確認・クレーム応対ス キルの修得	1 日間
	主任職研修	主任職職員	21	主任職として求められる職員像の 再確認,主体性・積極的な職務姿 勢の滋養	2 日間
	係長職研修	係長職職員	14	係長の役割,部下後輩の指導育成 及び職場の活性化	2 日間
	管理職研修【勤務 評定者(基礎)研 修】		37	勤務成績評定制度の本質と基本的 ルールの趣旨と仕組みを学ぶ。	1 日間
		次長職・課長職・課長補佐職職員	273	勤務成績評定制度の本質と基本的 ルールの再確認と評定者間の意思 統一を図る。	半日間
	再任用職員研修	次年度任用の再任用 職員	38	職場環境の変化への適応力を高め,どのような意識と役割が求められるか再確認する。	1 日間
	,	小計	480		
務研		新規採用職員(前年 度途中採用者を含 む。)	60	文書事務及び文書管理システム・ 出退勤システム・グループウェア の操作の修得	1 日間
	新任係長職実 務研修	係長職昇任後 1 年未 満の職員	40	情報公開・個人情報保護制度,財 政状況と予算,会計・契約・文書 実務,出退勤システム	2 日間

	パソコン研修	全職員	72	ワード(初・中級),エクセル(初・	1日間
				中級), プレゼンテーションソフ	
				ト,チラシ作成	2 日間
				データベースソフト(初級)	
Ar.	,	小計	172		
73	接遇スキルアッ	在職 2 年程度の職員	26	コミュニケーション及び電話応対	2 日間
開発	プセミナー			の基本と応用(スキルアップ)	
研	コミュニケーシ	在職3年程度の職員	24	コミュニケーションの基礎スキ	2 日間
修	ョン研修			ル,対面能力の向上,より良いコ	
				ミュニケーションとは	
	政策法務基礎	在職 4 年程度の行政	21	政策法務について基本的知識の修	2 日間
	研修	職職員		得	
	プレゼンテーシ	在職 6 年程度の職員	18	効率的・効果的説明説得方法,好	2 日間
	ョン研修			感を持たれる態度・話し方	
	(パワーポイン			パワーポイントソフト操作能力の	1 日間
	ト研修含む。)			向上	
	政策形成能力	在職 8 年程度の行政	18	政策形成の理論,手法,企画立案	2 日間
	開発研修	職職員		能力の養成	
	中堅職員接遇	在職 10 年程度の一	17	接遇の基本と人間関係,コミュニ	2 日間
	研修	般行政職職員		ケーション理論と実践	
	ヒューマンデベ	一般職の女性職員	16	組織人としてのソーシャルスキル	2 日間
	ロップメントセ			や人間関係学に基づくコミュニケ	
	ミナー			ーションマインド等の能力開発	
	職場研修推進員	係長職職員	10	職場研修のニーズ発見法・技法・	1日間
	研修			実施計画方法の修得	
	市民参加推進研	行政職職員	16	市民参加プログラムの理解を深	1日間
	修(実践編)			め,プログラムに基づいた対象事	
				業の決定,企画等の有効的な実施	
				方法の修得	
	ビジネスライテ	在職 1 5 年 ~ 2 5 年	15	わかりやすく,的確で正しく情報	1日間
	ィング	程度の行政職職員		が伝わる文章作成のポイントを学	
				<i>ग्ड</i> ॉ.	
	タイムマネジメ	在職15年~25年	16	担当職務における作業効率を高め	1日間
	ント	程度の行政職職員		自己の業務改善を図る。	
	,	小計	197		
人	勤務成績評定研	係長職以下全職員	761	勤務成績評定制度の本質と基本的	半日間
事	修(被評定者)			ルールの趣旨と仕組みを学ぶ。	

価制度研修	特別職・部長職研 修【目標管理制 度】 次長職・課長職・ 課長補佐職研修 【目標管理制度】	次長職・課長職・課	137	目標管理制度の位置付けと運用のポイント,目標設定の方法,目標設定の方法,目標設定段階における管理者の役割とポイントの整理,面接の進め方等の留意点の理解 目標管理制度の位置付けと運用のポイント,目標設定の方法,目標設定の方法,目標設定の方法,目標設定の方法のと割とポイントの整理,面接の進め方等の留意点の理解	半日間半日間
	,	小計	995		
特別	タウンウォッチ ングセミナー	在職 2 年程度の職員	23	車いす乗車体験,盲人ガイド訓練	1 日間
研修		運転業務に従事する 職員	_	安全運転に関する知識及び最近の 交通事故の傾向と対策	半日間
	応急手当講習 会	全職員		応急手当に関する基礎知識及び技 能の習得(普通救命講習)	半日間
		管理職及び主任職及 び希望職員	120	職場のメンタルヘルスケアに関す る基礎的知識,初期対応	半日間
	電話応対コンクール	行政職職員	3	ビジネスマナーにおける応対マナ 一及び電話応対技能の向上を図 る。	14 日間
	窓口応対スキルアップ研修	新規採用職員	63	窓口サービスアンケート調査から,市民の期待と現状を把握し,今 後の窓口サービスの向上に資す る。	半日間
		全職員及び職場研修 推進員		自治体における不祥事について, 個人の資質に起因するものとして 扱うのではなく,組織として原点 に立ち返り,法令遵守の意義や重 要性を再認識する。	半日間
	姉妹都市職員 交流研修	新規採用職員	58	姉妹都市木島平村を訪れ,職員間 の交流を図るとともに,互いの自 治体の問題点を探る。	3 日間
	,	小計	1,299		
	合言	f†	3,143		

【東京都市町村職員研修所】

-					
区分	研修名	対象者	受講 者数 (人)	主な研修内容,テーマ等	日数
修研修	-	採用後 1 年未満の行 政職職員	60	人権啓発,公務員倫理,自治体政 策入門,自治体法務入門,地方公 務員制度	4 日間
盡	新任研修(期)	採用後 1 年未満の行 政職職員	59	地方自治制度,地方財政制度	4 日間
修・専	現任研修(前 期)	在職 5 年程度の職員	27	政策課題研究(ディベート)	3 日間
7TT	現任研修(中 期)	在職 10 年程度の職 員	37	政策課題研究(企画書)	3 日間
	現任研修(後 期)	在職 15 年程度の職 員	22	後輩の指導	2 日間
	係長新任研修(公 務員倫理・メンタ ルヘルス)	係長職 1 年未満の職 員	57	公務員倫理・メンタルヘルス	1 日間
	係長新任研修(仕事と人のマネジメント)	係長職 1 年未満の職 員	55	仕事と人のマネジメント	3 日間
		係長職 2 年以上の職 員	41	自治体政策の現状と課題,政策課 題研究(企画書)	3 日間
	課長新任研修	課長職(課長補佐を 含む)1 年未満の職 員	25	メンタルヘルス,セクシュアル・ ハラスメントの防止,公務員倫理, 管理者の役割	2 日間
	課長現任研修	課長職 2 年以上の職 員	20	リスクマネジメント	2 日間
	部長研修	部長職にある職員	6	行政をめぐる今日的課題	半日間
	転職者研修(技能労務職から行政	0	公務員倫理,人権啓発,自治体法	3 日間
	期)	職への転職者で 1 年 未満の職員		務入門,自治体政策入門,地方公 務員制度	
	転職者研修(期)	技能労務職から行政 職への転職者で 1 年 未満の職員	0	地方自治制度,地方財政制度	2 日間
	-	原則として実務経験 3 年程度の栄養士	0	栄養士の役割と課題,栄養指導	2 日間

		Т			-
	-	原則として実務経験	5	保健行政の現状と課題,カウンセ	2 日間
	年)	3 年程度の保健師		リングマインド	
	保育士研修	原則として実務経験	1	児童福祉行政の課題,カウンセリ	2 日間
		3 年程度の保育士		ングマインド	
	技能労務職研修	技能労務系職員	24	公務員倫理,セクシュアル・ハラ	1日間
				スメント,職場におけるコミュニ	
				ケーション	
	,	小計	439		
講	政策課題研究(企	係長職以上で,研修	1	研修所研修の当該科目に講師とし	4 日間
師養	画書型)	所研修の当該科目に		 て登壇するために必要な知識,技	
成	·	 講師として登壇する		能を修得する。	
研		ことのできる職員			
修	//, = = = 1 = 1==				
	後輩の指導	係長職以上で,研修	1	研修所研修の当該科目に講師とし	3 日間
		所研修の当該科目に		て登壇するために必要な知識,技	
		講師として登壇する		能を修得する。	
		ことのできる職員			
	仕事と人のマネ	課長補佐職以上で,	1	研修所研修の当該科目に講師とし	4 日間
	ジメント	研修所研修の当該科		て登壇するために必要な知識,技	
		目に講師として登壇		能を修得する。	
		することのできる職			
		員			
	パソコンインス	日頃パソコンを操作	0	表計算ソフト入門レベルの研修を	4 日間
	トラクター	している職員で,職		各団体において指導できる知識と	
		員を指導する意欲の		技術の修得を図る。	
		ある職員			
		小計	3		
		\1, !!	3		
政	行政法	原則として採用後 1	1	憲法及び行政法の基礎知識の修得	4 日間
策		年以上の職員		を図る。	
法					
務	地方自治法	原則として採用後 4	0	地方自治法の広く深い知識の修得	4 日間
研		年以上の職員		を図る。	
	地方公務員法	原則として採用後 4	1	地方公務員法の広く深い知識の修	3 日間
12		年以上の職員	·	得を図る。	- [1-3]
	 民法・民訴法	原則として採用後 1	າ	 民法及び民事訴訟法の基礎的知識	7 日間
	LVIA LVIIVIA	年以上の職員	2		, 口间
		サタイの祗貝		の修得を図る。	

行政法	法律基礎部門の行政	0	行政法の専門的知識の修得と応用	4 日間
	法 (旧「憲法・行		能力を高める。	
	政法」)を修了した職			
	員又は行政法につい			
	て基礎的な知識を有			
	する職員			
民法・民訴法	法律基礎部門の民	1	民法及び民事訴訟法の専門的知識	8 日間
	法・民訴法 (旧「民		の修得と応用能力を高める。	
	法・民訴法」) を修了			
	した職員又は民法,			
	民事訴訟法について			
	基礎的な知識を有す			
	る職員			
地方財政	原則として採用後 4	0	地方財政に関する知識の修得を図	3 日間
	年以上の職員		る。	
自治体経営	原則として採用後 4	2	分権改革と厳しい地方財政に対応	2 日間
	年以上の職員		 して,経営体としての自治体の基	
			本的な在り方を探る。	
政策法務(基礎)	原則として採用後 3	3	政策法務の意義,法令解釈,自治	3 日間
, , , , , ,	年以上の職員		立法及び争訟類型等についての基	
			礎知識の修得を図る。	
自治立法実務	条例,規則等の制定	1	条例,規則等の制定及び改廃に必	2 日間
	及び改廃に携わる職		要な基礎的知識の修得を図る。	- [1.3
	員(初任者)			
政策法務演習(判	政策・法務研修「法	1	条例等を中心に,自治体が当事者	4 日間
例研究)	律専門部門」を修了		となっている判例等事例演習	7 H 18
173 W1 76 7	した			
	職員又はそれに準ず		│ 	
	職員又はそれに挙する る知識を有する職員		本をめぐる法律問題について理解	
	ととこれの最近		本をめてる法律问題に J いて	
Th 午 计 정 沖 33	原則しし 子様田然 こ			0 🗆 🖽
政策法務演習	原則として採用後 5	1	自治体をめぐる政策課題の理解を	8日間
(立法法務)	年以上の職員		深め,政策形成能力の向上を図る	
			とともに,条例化を中心とした法	
			務能力を高める。	
政策課題研究	採用後 5 年以上の職	1	自治体が直面している重要な政策	8 日間
	員		課題をテーマとし,グループ討議	
			及び自主的な調査・研究を通じて	
			政策形成能力の向上を図る。	

	政策課題研究 【公開講義】 【成果発表会】	全職員	3	「新たなコミュニティの実践」 策課題研究成果発表」	半日間
		小計	17		
能力開発研修	コミュニケーション	コミュニケーション 力の向上を図りたい 職員	8	職場や市民対応において良好な対 人関係を作るコミュニケーション 術を学び,表現力,問題解決能力, 変化対応能力の向上を図る。	1 日間
		論理的思考法を鍛え たい職員	4	論理的思考法を学び,問題解決, 分析・発想力の向上を図る。	2 日間
	プ レ ゼ ン テ ー シ ョン	効果的なプレゼンテーションテクニックを 身に つけ た い 職員,人前で説明する機会のある職員	3	プレゼンテーションの知識及び技 術を修得し ,職務に必要な表現力 , 説得力の向上を図る。	2 日間
		プレゼンテーション ソフトの基本操作が でき,プレゼンテー ション に関する知 識・技術を必要とす る職員	0	プレゼンテーションの知識及び技 術を修得し,職務に必要な表現力, 説得力の向上を図る。	4 日間
	クレーム対応	クレームに対応する 能力を身に付けたい 職員	6	クレームに対する知識・具体的な 対応方法を理解し,対応能力・説 明能力の向上を図る。	1日間
	交渉力	交渉力・折衝力の向 上を必要とする職員	7	交渉の場面におけるコミュニケーションの考え方を学び,職務を円滑に遂行するために必要な能力の向上を図る。	2 日間
	ファシリテータ -養成	会議の円滑な運営を 図る必要のある職員 (原則として係長級 職員)	2	ファシリテーションの考え方を学び,会議等における円滑な意思決 定と合意形成を行うための能力の 向上を図る。	2 日間
	テーション	管理職(管理職であ る課長補佐を含む。)		プレゼンテーションの知識及び 技術を修得し,会議・住民説明会・ 議会等に役立つ表現力,説得力の 向上を図る。	1 日間
	/	小計	30		

情	システム調達導	システムの導入,更	3パッケージシステム導入又	【は導入 3日間
	Д	改,管理又は開発委	済みシステムを更改するに	当たっ
報処理研		託を担当する業務担	て,業務担当課のシステム	九担当者
研修		当課職員	に必要な知識と手法を身	につけ
			る。	
	ネットワーク管	LANを導入・運用	3 LANを実際に構築し,ネ	ベットワ 3日間
	理	し,管理をしている	- ク管理の基礎を理解する) _o
		職員又はこれから導		
		入・運用し,管理し		
		ようとしている職員		
	文書作成ソフト	業務上,当該ソフト	9文書作成ソフトの基本操作	■の修得 2日間
	初級	の基本操作の修得が	を図る。	
		必要とされる職員		
	表計算ソフト初	業務上,当該ソフト	18表計算ソフトの基本操作の)修得を 2日間
	級	の基本操作の修得が	図る。	
		必要とされる職員		
	表計算ソフト中	表計算ソフト入門を	13表計算ソフトの応用操作の)修得を 3日間
	級	修了した職員又は同	図る。	
		等の知識がある職員		
		で,業務上,当該ソ		
		フトの応用操作の修		
		得が必要とされる職		
		員		
	プレゼンテーシ	業務上,当該ソフト	20 プレゼンテーションソフト	・の基本 1日間
	ョンソフト初級	の基本操作の修得が	操作の修得を図る。	
		必要とされる職員		
	データベースソ	業務上,当該ソフト	8 リレーショナルデータベー	-ス(R 4日間
	フト初級	の基本操作の修得が	DB)の基本,作成,運用	
		必要とされる職員	セキュリティ管理等を具体	な的に修
			得する。	
		業務上,当該ソフト	0 ホームページエディターン	/フトの 1日間
		の基本操作の修得が	基本操作の修得を図る。	
	初級	必要とされる職員		

表計算VBAマ原則として,表計算 8VBAを使ったマクロの	
クロ ソフト応用を修了し の修得と基本的な作成:	方法を字
た職員で,業務上,	
当該機能の基本操作	
の修得が必要とされ	
る職員	
小計 82	
大事科(偶数年)原則として実務経験 1人事担当職員として実務	该行上必 3日間
3	
	が要な基 2日間
(奇数年) 2年未満の職員 礎的知識の修得を図る。	
財政科(奇数年)原則として実務経験 0 予算事務関係職員として	実務遂行 3日間
2 年未満の職員 上必要な知識の修得を図	る。
会計科(偶数年)原則として実務経験 1会計担当職員又は調整担	当職員と 2日間
2 年未満の職員 して必要な実務知識の	修得を図
広報科(偶数年)広報又はそれに関連 2 広報活動を行うために必	要な実務 3日間
する職種にある実務 知識と技術の修得を図る	0
経験2年未満の職員	
契約科(奇数年)原則として実務経験 0契約事務担当職員として	実務遂行 2日間
2 年未満の職員 上必要な知識の修得を図	る。
固定資産税科(初実務経験1年未満の 5固定資産税担当職員とし	て実務遂 各2日間
級) 職員 行上必要な基礎的知識の	修得を図
る。	
【科目選択】	
土地・家屋・償却資産	
固定資産税科(中実務経験1年以上の 5 固定資産税担当職員とし	・て実務遂 2日間
級) 職員で,税務科(税 行上必要な知識の修得を	図る。 (土地・
共通)を修了した職【科目選択】	家屋)
員又はそれと同等の 土地・家屋・償却資産	1 日間
知識を有する職員	(償却資
(実務経験 1 年未満	産)
の職員は受講不可)	
住民税科(初級)実務経験 1 年未満の 5 住民税担当職員として実	務遂行上 各 2 日間
職員 必要な基礎的知識の修得	を図る。
【科目選択】	

住民税科(中級)	実務経験 1 年以上の	6	住民税担当職員として実務遂行上	2 日間
	職員で,税務科(税		必要な知識の修得を図る。	(個人)
	共通)を修了した職		【科目選択】	1 日間
	員又はそれと同等の		個人住民税・法人住民税	(法人
	知識を有する職員			
	(実務経験1年未満			
	の職員は受講不可)			
徴収科(初級)	実務経験 1 年未満の	6	徴収事務担当職員として実務遂行	2 日間
	職員		上必要な基礎的知識の修得を図	
			る。	
徴収科(中級)	実務経験 1 年以上の	3	徴収事務担当職員として実務遂行	2 日間
	職員で,税務科(税		上必要な知識の修得を図る。	
	共通)を修了した職			
	員又はそれと同等の			
	知識を有する職員			
	(実務経験1年未満			
	の職員は受講不可)			
環境科 (廃棄物対	原則として実務経験	2	環境行政についての基礎的知識を	2 日間
策)	2 年未満の職員で,		学ぶとともに,住民への啓発・協	
	廃棄物・リサイクル		働によるより良い循環型社会の形	
	行政に携わる職員又		成に向けた行政の役割を考察する	
	はそれに関連する職		ことにより,実務能力の向上を図	
	種にある職員		る。	
子育て支援科	子育て支援行政に携	12	子育て支援行政を取り巻く課題に	2 日間
	わる職員		ついて認識を深め,必要な知識の	
			修得を図る。	
都市計画科(奇数	原則として実務経験	0	都市計画担当職員として必要な基	3 日間
年)	2 年未満の職員		礎的知識の修得を図る。	
公園緑政科(偶数	公園行政に携わる職	2	公園管理の在り方を考察するとと	1日間
年)	員又はそれに関連す		もに,自治体の公園づくりの現状	
	る職種にある職員		と課題を検討する。	
下水道科(奇数	原則として実務経験	0	下水道関係職員として,実務遂行	3 日間
	2 年未満の職員		上必要な知識の修得を図る。	
道路科(偶数年)	原則として実務経験	2	道路関係職員として必要な知識の	3 日間
迪姆尔(阿奴子)				

	1				
	図書館科(偶数	図書館に勤務する実	3	地域に密着した図書館運営の在り	3 日間
	年)	務経験 2 年未満の職		方について理解を深め,図書館職	
		員		員として必要な知識の修得を図	
				ప .	
	学童保育・児童館	原則として実務経験	10	学童保育・児童館の職員として必	3 日間
	科(偶数年)	2 年未満の担当職員		要な知識・技能の修得を図る。	
		小計	65		
特	人権啓発研修	全職員	26	同和問題をはじめとする人権問題	半日間
別	(同和問題)(障			について基礎的知識を付与すると	
研修	害者の人権)			ともに,人間性の育成を図る。	
・ス	男女共同参画社	全職員	3	男女共同参画社会の実現に向け,	半日間
ポ	会形成研修			男女観の意識改革について考える	
ット				とともに,男女共生についての知	
研修				識の修得を図る。	
	情報倫理研修	全職員	7	情報セキュリティ対策や個人情報	半日間
				取扱いに対する自治体職員として	
				の責任やモラルの向上を図る。	
	メンタルヘルス	全職員	39	心の健康管理について理解する。	半日間
	研修				
	ウェブアクセシ	全職員	0	適宜必要な研修を実施し,その理	半日間
	ビリィティ・ユー			論等の修得を図る。	
	ザビリィティ研				
	修				
	パソコン研修(全職員	4	業務上必要とされるパソコン基本	4 日間
	中高年向け)			操作の修得を図る。	
	保育所長・主任研	保育所長(副所長を	3	保育所を管理運営する職員として	3 日間
	修	含む。), 保育主任と		実務遂行上必要な知識・技能の修	
		する。ただし,公開		得を図る。	
		講義にあっては,保			
		育者限定とする。			
	O A トラブルシ	情報システム担当と	1	O A 機器のネットワークにおける	2 日間
	ューティング	しての実務経験 2 年		トラブルシューティングについ	
		未満の職員		て,基礎的な知識・技能の修得を	
				図る。	
	地域福祉研修	福祉担当職員又は福	2	地域福祉の担当職員として必要な	2 日間
		祉に関連した業務に		基礎知識の修得を図る。	
		携わる職員			

されている職員又は 防災についての意識 啓発を図りたい職員 情報活用力養成 在職5年程度の職員 3情報収集の方法と、情報を処理し、2日間 発信する能力を高め、適切な自治 体政策を推進できるようにする。 多摩地域の子育 で支援について 8多摩地域の子育で支援の現状と今後の展望 「多摩地域の子育で支援団体の活動 報告 タイムマネジメ 効率的に業務を遂行 するためのタイムマ ネジメントスキルを 身につけたい職員 ナレッジマネジ 係長職以上 1職員が持つ知識・知恵・経験・情 報等のナレッジを活用して仕事上 の損失を防ぎ、知識経営に関する 基本的な知識を身につけることに より、管理監督者のマネジメント 能力、育成能力を向上させること を目標とする。		1			
防災についての意識 各薬を図りたい職員 名事。 防災土制度について。 日報を図りたい職員 3 情報収集の方法と 情報を処理し、 2 日間発信する能力を高め、適切な自治体政策を推進できるようにする。 多摩地域の子育 C支援について 多摩地域の子育て支援の現状と今後の展望 「多摩地域の子育て支援についての調査」の概要 多摩地域の子育て支援についての調査」の概要 多摩地域の子育て支援についての調査」の概要 多摩地域の子育て支援についての調査」の概要 多摩地域の子育て支援についての調査」の概要 多摩地域の子育で支援についての調査」の概要 多摩地域の子育で支援団体の活動報告 日間 与し、仕事を効率的に行う能力の向上を図る。 日間 長長職以上 1 職員が持つ知識・知恵・経験・情 1 日間報等のナレッジを活用して仕事上の損失を防ぎ、知識経営に関する基本的な知識を身につけることにより、育成能力を向上させることを目標とする。 ロジカルライティングの基本と実を目標とする。 1 ロジカルライティングの基本と実を目標としてクレームに対する知識・具体的な対応方法を理解し、対応が上、説明能力の向上を図る。 1 日間 対応能力・説明能力の向上を図る。 2 クレーム対応の基本 住民満足向上のための接遇と悪質クレームへの対応と同時に接過能力も高めていくことをねらいとする。 都市区町村共同全職員 12 「地球温暖化に危機意識を」 半日間	地域防災研修	災害時の応援に指定	1	大震災に学ぶ地域防災の役割。	半日間
情報活用力養成 在職 5 年程度の職員 お報収集の方法と、情報を処理し、2 日間発信する能力を高め、適切な自治体政策を推進できるようにする。 多摩地域の子育全職員 名を職員できるようにする。 多摩地域の子育で支援の現状と今後の展望「多摩地域の子育で支援についての調査」の概要。 多摩地域の子育で支援についての調査」の概要。 多摩地域の子育で支援についての調査」の概要。 多摩地域の子育で支援についての調査」の概要。 多摩地域の子育で支援についての調査」の概要。 多摩地域の子育で支援についての調査」の概要。 多摩地域の子育で支援団体の活動報告 1 日間 与し、仕事を効率的に行う能力の向上を図る。 身につけたい職員 1 職員が持つ知識・知恵・経験・情は、日間報等のナレッジを活用して仕事上の損失を防ぎ、知識経営に関する。 基本的な知識を身につける主とにより、管理監督者のマネジメント能力、育成能力を向上させることにより、管理監督者のマネジメント能力、育成能力を向上させることを目標とする。 1 ロジカルライティングの基本と実を目標としてクレームに対する知識、		されている職員又は		災害現場で起こっている事,でき	
情報活用力養成 在職 5 年程度の職員 3 情報収集の方法と、情報を処理し、2 日間発信する能力を高め、適切な自治体政策を推進できるようにする。 8 多摩地域の子育て支援の現状と今 半日間後の展望「多摩地域の子育で支援についての調査」の概要多摩地域の子育で支援について表現の根要多摩地域の子育で支援について表現の状態を付与し、仕事を効率的に行う能力の向上を図る。 1 時間管理について基礎的知識を付与し、仕事を効率的に行う能力の向上を図る。 2 時間を理について基礎的知識を付与し、仕事を効率的に行う能力の向上を図る。 3 時間管理について基礎的知識を付与し、仕事を効率的に行う能力の向上を図る。 2 日間報等のナレッジを活用して仕事上の損失を防ぎ、知識経営に関する基本的な知識を身につけることにより、育成能力を向上させることを目標とする。 1 ロジカルライティングの基本と実 2 日間践りな対応方法を理解し、対応能力・説明能力の向上を図る。 2 クレーム対応の基本住民満足度向上のための接遇と悪質クレームへの対応と同時に接退能力も高めていくことをねらいとする。 4 都市区町村共同全職員 12 「地球温暖化に危機意識を」 半日間		防災についての意識		る事。	
発信する能力を高め,適切な自治 体政策を推進できるようにする。 多摩地域の子育て支援の現状と今 後の展望 「多摩地域の子育て支援について の調査」の概要 多摩地域の子育て支援について の調査」の概要 多摩地域の子育て支援団体の活動 報告 タイムマネジメ 効率的に業務を遂行 するためのタイムマ ネジメントスキルを 身につけたい職員 ナレッジマネジ 係長職以上 1 職員が持つ知識・知恵・経験・情 1 日間 報等のナレッジを活用して仕事上 の損失を防ぎ、知識経営に関する 基本的な知識を身につマネジメント 能力,育成能つことに より,管理職クレーム 管理職クレーム 管理職であ る課長補佐を含む) 位 理職 クレーム 管理職であ る課長補佐を含む) 「管理職クレーム対応の基本 と実 2 日間 成 の		啓発を図りたい職員		防災士制度について。	
体政策を推進できるようにする。 多 摩地域の子育 大変援について で支援について を	情報活用力養成	在職 5 年程度の職員	3	情報収集の方法と ,情報を処理し ,	2 日間
多摩地域の子育 て支援について 8 多摩地域の子育て支援の現状と今 後の展望 「多摩地域の子育て支援団体の活動 報告 半日間 後の展望 「多摩地域の子育て支援団体の活動 報告 タイムマネジメ ント 効率的に業務を遂行 するためのタイムマネジメントスキルを 身につけたい職員 3 時間管理について基礎的知識を付 与し、仕事を効率的に行う能力の 向上を図る。 1 日間 報等のナレッジを活用して仕事上 の損失を防ぎ、知識経営に関する 基本的な知識を身につマネジメント 能力,育成能力を向上させること を目標とする。 1 日間 報等のナレッジを活用して仕事上 の損失を防ぎ、知識経営に関する 基本的な知識を身につマネジメント 能力,育成能力を向上させること を目標とする。 1 日間 報・負体的な対応方法を理解し、 対応能力・説明能力の向上を図る。 ロジカルライテ イング 1 管理職である課長補佐を含む) 1 管理職としてクレームに対する知 識・具体的な対応方法を理解し、 対応能力・説明能力の向上を図る。 1 日間 職・具体的な対応方法を理解し、 対応能力・説明能力の向上を図る。 2 日間 住民満足度向上のための接遇と悪 質クレームへの対応と同時に接遇 能力も高めていくことをねらいと する。 2 日間 都市区町村共同 2 に満足度向上のための接遇と悪 質クレームへの対応と同時に接遇 能力も高めていくことをねらいと する。 2 日間 都市区町村共同 2 に満足度向上のための接遇と悪 質クレームへの対応と同時に接遇 能力も高めていくことをねらいと する。 2 日間 1 に接遇 1 に危機意識を」 半日間				発信する能力を高め,適切な自治	
で支援について 後の展望 「多摩地域の子育で支援についての調査」の概要 多摩地域の子育で支援団体の活動報告 タイムマネジメ 効率的に業務を遂行 するためのタイムマネジメントスキルを 身につけたい職員 1 職員が持つ知識・知恵・経験・情 和等のナレッジマネジ 係長職以上 1 職員が持つ知識・知恵・経験・情 和等のナレッジを活用して仕事との損失を防ぎ、知識経営に関する基本的な知識を書のマネジメント能力、育成能力を向上させることにより、育成能力を向上させることを目標とする。 ロジカルライテ 全職員				体政策を推進できるようにする。	
「多摩地域の子育で支援についての調査」の概要 多摩地域の子育で支援団体の活動報告 タイムマネジメ 効率的に業務を遂行するためのタイムマネジメントスキルを身につけたい職員 カレッジマネジ 係長職以上 メント ロジカルライテ全職員 ロジカルライテ 全職員 ロジカルライティング 管理職クレーム管理職(管理職である課長補佐を含む) こち クレーム対する知意と理解し、対応能力・説明能力の向上を図る。 のこち クレーム対全職員 こち クレーム対応を書	多摩地域の子育	全職員	8	多摩地域の子育て支援の現状と今	半日間
の調査」の概要 多摩地域の子育で支援団体の活動 報告 タイムマネジメ 効率的に業務を遂行 フト するためのタイムマ ネジメントスキルを 身につけたい職員 ナレッジマネジ 係長職以上 1 職員が持つ知識・知恵・経験・情報等のナレッジを活用して仕事上の損失を防ぎ、知識経営に関する 基本的な知識を身につけることにより,管理監督者のマネジメント能力,育成能力を向上させることを目標とする。 ロジカルライテ 全職員 イング 管理職クレーム 管理職(管理職である課長補佐を含む) 対応 CSクレーム対 を で の調査」の概要 多摩地域の子育で支援団体の活動 報告 「地域員が持つ知識・知恵・経験・情報等のナレッジを活用して仕事上の損失を防ぎ、知識経営に関する 基本的な知識を身につけることにより,管理監督者のマネジメント能力,育成能力を向上させることを目標とする。 ロジカルライティングの基本と実定日間、対応能力・説明能力の向上を図る。 CSクレーム対応の基本住民満足度向上のための接遇と悪質クレームへの対応と同時に接過能力も高めていくことをねらいとする。 都市区町村共同全職員 12 「地球温暖化に危機意識を」半日間	て支援について			後の展望	
タイムマネジメ 効率的に業務を遂行 3 時間管理について基礎的知識を付 1 日間 与し、仕事を効率的に行う能力の 向上を図る。				「多摩地域の子育て支援について	
報告 タイムマネジメ 効率的に業務を遂行 フト するためのタイムマ ネジメントスキルを 身につけたい職員 ナレッジマネジ 係長職以上 1 職員が持つ知識・知恵・経験・情 1 日間 報等のナレッジを活用して仕事上 の損失を防ぎ、知識経営に関する 基本的な知識を身につけることに より、管理監督者のマネジメント能力、育成能力を向上させることを を目標とする。 ロジカルライテ 全職員 1 町ジカルライティングの基本と実 2 日間				の調査」の概要	
タイムマネジメ 効率的に業務を遂行 フト 3 時間管理について基礎的知識を付 与し、仕事を効率的に行う能力の 向上を図る。 1 日間 与し、仕事を効率的に行う能力の 向上を図る。 ナレッジマネジ 係長職以上 1 職員が持つ知識・知恵・経験・情 報等のナレッジを活用して仕事上 の損失を防ぎ、知識経営に関する 基本的な知識を身につけることに より、管理監督者のマネジメント 能力、育成能力を向上させること を目標とする。 ロジカルライテ イング 1 ロジカルライティングの基本と実 を目標とする。 2 日間 践・具体的な対応方法を理解し、対応能力・説明能力の向上を図る。 で 室理職 クレーム 管理職であ る課長補佐を含む) 1 管理職としてクレームに対する知 識・具体的な対応方法を理解し、対応能力・説明能力の向上を図る。 1 日間 識・具体的な対応方法を理解し、対応能力・説明能力の向上を図る。 で S クレーム対 全職員 2 クレーム対応の基本 住民満足度向上のための接遇と悪 質クレームへの対応と同時に接遇 能力も高めていくことをねらいと する。 2 日間 都市区町村共同全職員 12 「地球温暖化に危機意識を」 半日間				 多摩地域の子育て支援団体の活動	
フト するためのタイムマ ネジメントスキルを 身につけたい職員 1職員が持つ知識・知恵・経験・情 1日間 報等のナレッジを活用して仕事上 の損失を防ぎ,知識経営に関する 基本的な知識を身につけることに より,管理監督者のマネジメント能力,育成能力を向上させることを目標とする。 ロジカルライテ 全職員 1ロジカルライティングの基本と実 2日間 践 管理職クレーム管理職(管理職である課長補佐を含む) 1管理職としてクレームに対する知 1日間 識・具体的な対応方法を理解し,対応能力・説明能力の向上を図る。 CSクレーム対全職員 2クレーム対応の基本 住民満足度向上のための接遇と悪質クレームへの対応と同時に接過能力も高めていくことをねらいとする。 都市区町村共同全職員 12「地球温暖化に危機意識を」 半日間				報告	
ネジメントスキルを 身につけたい職員 ナレッジマネジ 係長職以上 1職員が持つ知識・知恵・経験・情 1日間 報等のナレッジを活用して仕事上 の損失を防ぎ、知識経営に関する 基本的な知識を身につけることに より、管理監督者のマネジメント 能力、育成能力を向上させること を目標とする。 ロジカルライテ全職員 1ロジカルライティングの基本と実 2日間 践 管理職クレーム 管理職(管理職である課長補佐を含む) 1管理職としてクレームに対する知 1日間 識・具体的な対応方法を理解し、対応能力・説明能力の向上を図る。 CSクレーム対 全職員 2クレーム対応の基本 住民満足度向上のための接遇と悪 質クレームへの対応と同時に接遇 能力も高めていくことをねらいと する。 都市区町村共同全職員 12「地球温暖化に危機意識を」 半日間	タイムマネジメ	効率的に業務を遂行	3	時間管理について基礎的知識を付	1 日間
身につけたい職員 ナレッジマネジ 係長職以上 1 職員が持つ知識・知恵・経験・情 1日間 報等のナレッジを活用して仕事上の損失を防ぎ、知識経営に関する 基本的な知識を身につけることに より、管理監督者のマネジメント能力、育成能力を向上させることを目標とする。 ロジカルライテ 全職員 1 ロジカルライティングの基本と実 2日間 践 管理職クレーム管理職(管理職である課長補佐を含む) 1 管理職としてクレームに対する知 1日間 識・具体的な対応方法を理解し、対応能力・説明能力の向上を図る。 C S クレーム対 全職員 2 クレーム対応の基本住民満足度向上のための接遇と悪質クレームへの対応と同時に接遇能力も高めていくことをねらいとする。 都市区町村共同全職員 12 「地球温暖化に危機意識を」 半日間	ント	するためのタイムマ		 与し,仕事を効率的に行う能力の	
ナレッジマネジ メント (係長職以上 1 職員が持つ知識・知恵・経験・情報等のナレッジを活用して仕事上の損失を防ぎ、知識経営に関する基本的な知識を身につけることにより,管理監督者のマネジメント能力,育成能力を向上させることを目標とする。 ロジカルライテ イング 1 ロジカルライティングの基本と実を目標とする。 2 日間践 管理職クレーム管理職(管理職である課長補佐を含む) 1 管理職としてクレームに対する知また理解し、対応能力・説明能力の向上を図る。 1 日間議・具体的な対応方法を理解し、対応能力・説明能力の向上を図る。 CSクレーム対定の基本住民満足度向上のための接遇と悪質クレームへの対応と同時に接遇能力も高めていくことをねらいとする。 2 日間を開力していくことをねらいとする。 都市区町村共同全職員 12 「地球温暖化に危機意識を」 半日間		ネジメントスキルを		向上を図る。	
おント 報等のナレッジを活用して仕事上の損失を防ぎ、知識経営に関する基本的な知識を身につけることにより、管理監督者のマネジメント能力、育成能力を向上させることを目標とする。 コジカルライティングの基本と実 2日間践 管理職クレーム管理職(管理職である課長補佐を含む) 1 管理職としてクレームに対する知 1日間識・具体的な対応方法を理解し、対応能力・説明能力の向上を図る。 コンプルームへの対応と同時に接週能力も高めていくことをねらいとする。 12 「地球温暖化に危機意識を」 半日間		身につけたい職員			
の損失を防ぎ、知識経営に関する基本的な知識を身につけることにより、管理監督者のマネジメント能力、育成能力を向上させることを目標とする。 ロジカルライテ 全職員 1ロジカルライティングの基本と実 2日間践 1壁理職クレーム管理職(管理職である課長補佐を含む) 1管理職としてクレームに対する知 1日間識・具体的な対応方法を理解し、対応能力・説明能力の向上を図る。 CSクレーム対全職員 2クレーム対応の基本住民満足度向上のための接遇と悪質クレームへの対応と同時に接遇能力も高めていくことをねらいとする。 都市区町村共同全職員 12「地球温暖化に危機意識を」 半日間	ナレッジマネジ	係長職以上	1	職員が持つ知識・知恵・経験・情	1日間
の損失を防ぎ、知識経営に関する 基本的な知識を身につけることにより、管理監督者のマネジメント能力、育成能力を向上させることを目標とする。 ロジカルライティング 管理職クレーム管理職(管理職である課長補佐を含む) が応 1 管理職としてクレームに対する知まり、対応能力・説明能力の向上を図る。 CSクレーム対全職員 2 クレーム対応の基本住民満足度向上のための接遇と悪質クレームへの対応と同時に接遇能力も高めていくことをねらいとする。 都市区町村共同全職員 12 「地球温暖化に危機意識を」 半日間	メント			 報等のナレッジを活用して仕事上	
基本的な知識を身につけることにより、管理監督者のマネジメント能力、育成能力を向上させることを目標とする。 ロジカルライテ全職員 1ロジカルライティングの基本と実 2日間践 2日間 3 1 管理職クレーム管理職(管理職である課長補佐を含む) 1 管理職としてクレームに対する知 1日間識・具体的な対応方法を理解し、対応能力・説明能力の向上を図る。 CSクレーム対 全職員 2クレーム対応の基本住民満足度向上のための接遇と悪質クレームへの対応と同時に接遇能力も高めていくことをねらいとする。 都市区町村共同全職員 12「地球温暖化に危機意識を」 半日間					
能力,育成能力を向上させることを目標とする。 ロジカルライテ 全職員 1 ロジカルライティングの基本と実 2 日間					
を目標とする。 で目標とする。 では では では では では では では で				 より,管理監督者のマネジメント	
ロジカルライテ 全職員 イング 1 ロジカルライティングの基本と実 2日間 践 管理職クレーム管理職(管理職であ 対応 3課長補佐を含む) 1 管理職としてクレームに対する知 1日間 識・具体的な対応方法を理解し、対応能力・説明能力の向上を図る。 CSクレーム対 全職員 2 クレーム対応の基本住民満足度向上のための接遇と悪質クレームへの対応と同時に接遇能力も高めていくことをねらいとする。 都市区町村共同全職員 12 「地球温暖化に危機意識を」 半日間				 能力,育成能力を向上させること	
大大学 大大学 大大学 大学 大学 大学 大学				を目標とする。	
管理職クレーム管理職(管理職であ 対応 る課長補佐を含む) 1 管理職としてクレームに対する知 1 日間 識・具体的な対応方法を理解し、 対応能力・説明能力の向上を図る。 2 クレーム対応の基本 住民満足度向上のための接遇と悪 質クレームへの対応と同時に接遇 能力も高めていくことをねらいと する。 12 「地球温暖化に危機意識を」 半日間	ロジカルライテ	全職員	1	ロジカルライティングの基本と実	2 日間
対応 る課長補佐を含む) 識・具体的な対応方法を理解し、対応能力・説明能力の向上を図る。 C S クレーム対 全職員 2 クレーム対応の基本 住民満足度向上のための接遇と悪質クレームへの対応と同時に接遇能力も高めていくことをねらいとする。 都市区町村共同全職員 12 「地球温暖化に危機意識を」 半日間	ィング			践	
対応能力・説明能力の向上を図る。 C S クレーム対全職員 応 住民満足度向上のための接遇と悪質クレームへの対応と同時に接遇能力も高めていくことをねらいとする。 都市区町村共同全職員 12 「地球温暖化に危機意識を」 半日間	管理職クレーム	管理職(管理職であ	1	管理職としてクレームに対する知	1日間
CSクレーム対全職員 2クレーム対応の基本 住民満足度向上のための接遇と悪質クレームへの対応と同時に接遇能力も高めていくことをねらいとする。 都市区町村共同全職員 12「地球温暖化に危機意識を」 半日間	対応	る課長補佐を含む)		識・具体的な対応方法を理解し,	
応 住民満足度向上のための接遇と悪質クレームへの対応と同時に接遇能力も高めていくことをねらいとする。 12 「地球温暖化に危機意識を」 半日間				対応能力・説明能力の向上を図る。	
質クレームへの対応と同時に接遇能力も高めていくことをねらいとする。 都市区町村共同全職員 12「地球温暖化に危機意識を」 半日間	C S クレーム対	全職員	2	クレーム対応の基本	2 日間
能力も高めていくことをねらいと する。 都市区町村共同全職員 12「地球温暖化に危機意識を」 半日間	応			住民満足度向上のための接遇と悪	
する。 都市区町村共同全職員 12「地球温暖化に危機意識を」 半日間				質クレームへの対応と同時に接遇	
都市区町村共同全職員 12「地球温暖化に危機意識を」 半日間				能力も高めていくことをねらいと	
				する。	
研修	都市区町村共同	 全職員	12	「地球温暖化に危機意識を」	半日間
	研修				

オール東京 62 市	全職員	6	「大江戸エネルギー事情」	半日間
区町村共同事業			「地球温暖化と省エネルギー」	
			「地球連帯による東京のみどりの	
			保全と創造」	
シンポジウム	全職員	12	「豊かな多摩未来人づくり・地域	半日間
			づくりのシンポジウム~生涯学習	
			から広がる地域の力」	
講演会	全職員	74	適宜必要な講演会を実施し,自己	
			啓発に資する。	
			第 1 回	
			「世界がもし 100 人の村だった	半日間
			6 ,	
			第2回	
			「夢,目標にチャレンジ」	半日間
			~決心する事の大切さ~	
			第 3 回	半日間
			「コンプライアンスを考える」	
			第 4 回	半日間
			「地方自治体を取り巻く経済動	
			向」~今の日本で何が起こってい	
			るか	半日間
			第 5 回	
			「職場におけるストレスの対処法	
			について」	
	小計	209		
合	計	845		

【その他の団体への派遣研修等】

区分	研修名	受講 者数 (人)	実施機関
実務	一般行政実務関連研修		東京都職員研修所
•	福祉関連研修	2	総務省統計研修所 環境省環境研修センター
専門研修	環境リサイクル関連研修		国土交通大学校
修	都市整備・建築関連研修	14	東京消防庁ほか

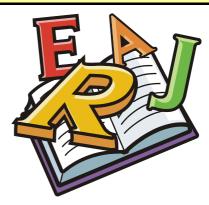
	労働安全衛生・福利厚生関連研修	2	
	作業技術・安全教育関連研修	3	
	防火管理者資格講習	5	
	小計	44	
合	職場開発セミナー		東京都市町村職員研修所第3ブロック(武
同研	司 保育士研修		蔵野市・三鷹市・府中市・小金井市・国立 市・国分寺市・狛江市・調布市)ほか
修	経営シミュレーション研修	4	
	保育園看護師・保健師研修	5	
	窓口英会話研修	4	
	小計	25	
	合計	69	

【その他】

- ア 通信教育研修(経費援助) 87人
- イ 自主研究グループ(助成金交付) 5グループ
- ウ 職場研修助成(講師謝礼) 11件
- 工 主任通信教育研修(受講者数) 23人
- 才 係長職通信教育研修(受講者数) 21人

(4)職員の勤務成績の評定状況(平成 20 年度)

評定の回数	年1回
評定期	平成 20 年 1 月から平成 20 年 12 月まで
評定時期	平成 21 年 1 月
評定の対象者	管理職を除く全職員
評定の方法	5 段階評価
評定項目	勤務実績(仕事の質・仕事の量)
	勤務態度(規律性・協調性・積極性・責任性)
	勤務能力(職務知識・判断力・企画力・折衝力・指導力)



8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)共済組合の短期給付及び長期給付の概要

市の常勤職員は,東京都市町村職員共済組合に加入して,短期・長期給付を受けることができます。

【短期給付】

法定給付	保健給付	病気,負傷などの場合に支払われる給付				
	休業給付 育児休業などの場合に支払われる給付					
	災害給付	災害などに支払われる給付				
法定外給付	附加給付	法定給付以外の給付				

【共済組合の長期給付】

退職給付	退職共済年金	原則として,組合員期間などが25年以上で,かつ,
		60歳以上であるとき
障害給付	障害共済年金	在職中に初診日のある病気やケガにより ,一定程度の
		障害の状態になったとき
	障害一時金	公務によらない病気やケガで退職した場合に軽度の
		障害の状態にあるとき
遺族給付	遺族共済年金	在職中又は退職後に死亡したとき

【国民年金からの給付】(基礎年金)

老齡基礎年金	保険料納付済期間などが25年以上ある者が65歳になったとき
障害基礎年金	初診日前に保険料納付済期間などが加入期間の3分の2以上ある者が,障
	害等級1級又は2級に該当する障害者になったとき
遺族基礎年金	被保険者又は老齢基礎年金受給権者が死亡したときで,その者に扶養され
	ていた18歳の最初の3月31日までの子がいるなどのとき

(2)公務災害の発生状況

区分	内容	平成 20 年度	平成 19 年度
		災害件数	災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	1 3	7
	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末	0	0
	中の負傷		
	出張中の負傷	1	1
	レクリエーション参加中の負傷	2	0
通勤災害	通勤に伴う負傷	3	3

(3)メンタルヘルスへの対応

メンタルヘルスに対しては,市役所内の健康相談室に相談窓口を置いて,随時相談を受付けており,専門医(精神科医,臨床心理士)及び保健師が相談に応じています。

また,年2回メンタルヘルス講習会を職員対象に実施しているほか,労働安全衛生委員会の機関紙を用いて職場におけるメンタルヘルス対策の推進を図っております。



(4)セクシュアルハラスメントへの対応

セクシュアルハラスメントに対しては,職員の相談窓口を市役所内及び民の専門相 談窓口で随時相談を受付ける体制を整え対応しております。

また,市役所内には,セクシュアルハラスメント苦情処理委員会が設けられており, セクシュアルハラスメントの防止に努めております。

9 東京都市公平委員会の業務状況

(1)勤務条件に関する措置要求制度の概要と状況

職員は,給与等勤務条件に関して東京都市公平委員会に当局が適当な措置を講じるよう要求することができます。

H20 年度	新規申立	処理件数	H20 年度末				
当初係 属 件数	件数	申立容認	棄却	却下	取下げ	計	係属件数
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

H19 年度	新規申立	申立 処理件数						
当初係属件数	件数	申立容認	棄却	却下	取下げ	計	係属件数	
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	

(2)不利益処分に関する不服申立制度の概要と状況

職員は,懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して,公平委員会に不服の申立てをすることができます。

H20 年度	新規申立	処理件数	処理件数						
当初係属	件数	申立容認	棄却	却下	取下げ	計	係属件数		
件数									
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件		

H19 年度	新規申立	処理件数	业理件数					
当初係属	件数	申立容認	棄却	却下	取下げ	計	係属件数	
件数								
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	

(3)人事管理に関する苦情処理の状況

H20 年度	H20 年度		内 訳						
相談件数	処理件数	制度説明	当局への	当局を指	打切り	その他	未処理件		
		及び助言	単なる伝	導			数		
			達						
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件		

H19 年度	H19 年度		内訳					
相談件数	処理件数	制度説明	当局への	当局を指	打切り	その他	未処理件	
		及び助言	単なる伝	導			数	
			達					
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	